

中央市子ども・子育て支援事業計画

親が子どもがらしきしきプラン

平成27年3月

山梨県 中央市

はじめに

本市は、平成20年3月に「実り豊かな生活文化都市」を市の将来像に掲げた「第1次中央市長期総合計画」を策定し、「生きがいと安らぎの福祉」を目指した基本施策の下、各種児童福祉施策を推進してまいりました。

また、平成19年度から平成26年度までの8年間を計画期間とした「中央市次世代育成支援地域行動計画」を策定し、次代を担う子どもを育てるすべての家庭を支援し、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めてまいりました。

国においても、平成15年には「少子化社会対策基本法」を制定させるなど、子育ての環境整備や少子化に対処するための法整備を推し進めてきました。そして平成24年8月には、「子ども・子育て支援法」をはじめとする、いわゆる子ども・子育て関連3法を成立させました。この子ども・子育て関連3法は、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の量的拡充や質の向上を図っていかうとするもので、それに基づいた「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から本格的にスタートします。

本市では、教育・保育及び各種子ども・子育て支援事業の提供体制を確保するなど、子ども・子育て新制度に基づく施策を円滑に進め、親と子どもがいきいきと輝き、喜びであふれる地域づくりを推進するため、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「中央市子ども・子育て支援事業計画 親が子どもがいきいきプラン」を策定いたしました。

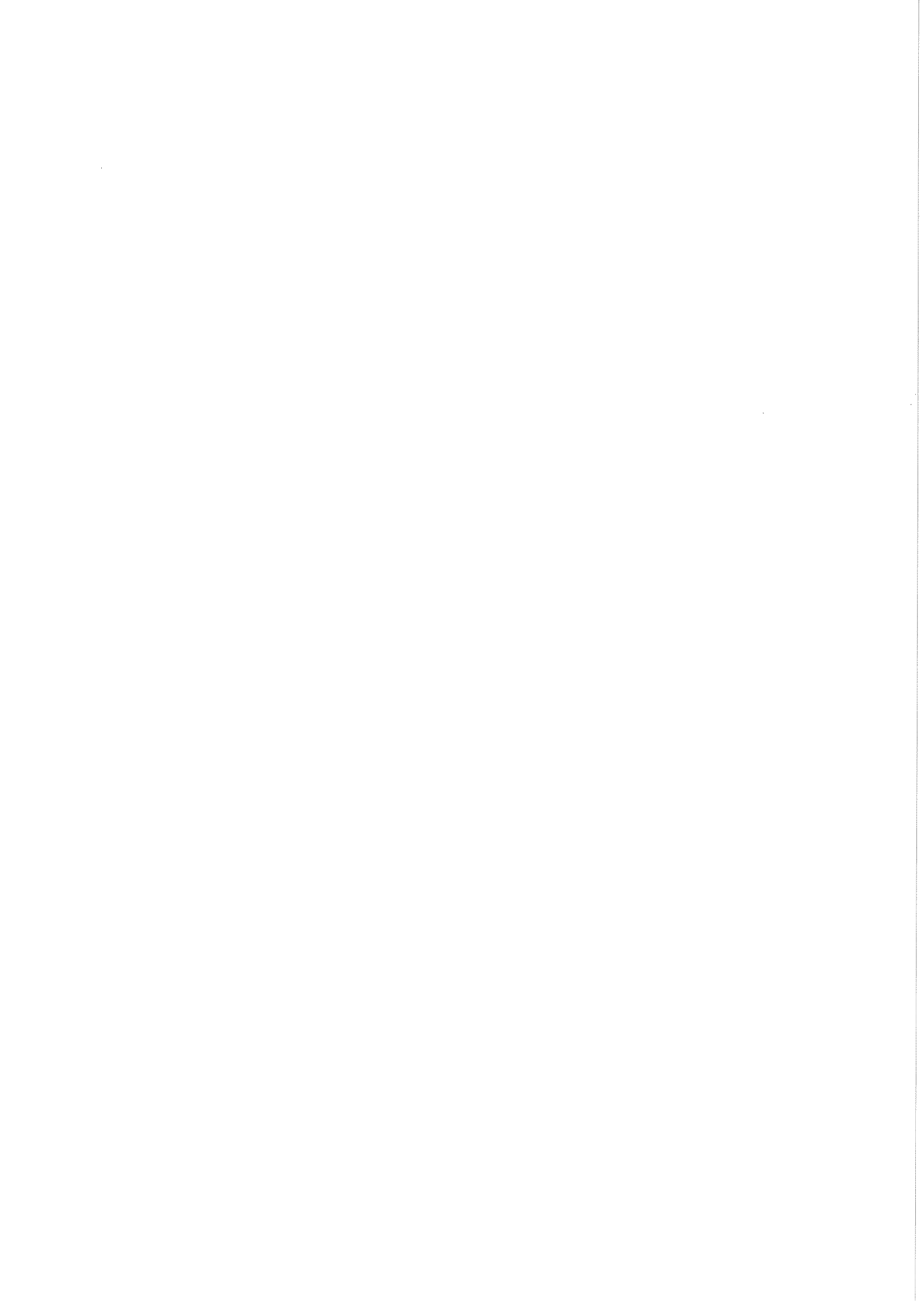
本計画の策定にあたっては、就学前児童及び学童をもつ市民の皆様に対して子育て支援に関するニーズ調査を実施し、このニーズ調査結果を反映させながら、中央市子ども・子育て会議において事業計画の内容をご審議いただき、策定を進めてまいりました。子どもの健全育成と子育てが安心して行える環境づくりを推進させるため、市民の皆様と協働で計画実現に向け、取り組んでいきたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、ニーズ調査にご協力をいただきました市民の皆様をはじめ、慎重な審議をしていただきました中央市子ども・子育て会議の委員の皆様など、関係各位のご協力に対しまして心から感謝申し上げます。



平成27年3月

中央市長 田中久雄



目 次

第 1 章 計画策定の背景と目的

- 1. 計画の背景 1
- 2. 計画の目的 2
- 3. 計画の名称 2
- 4. 計画策定の基本的な考え方 2
- 5. 計画の期間 2

第 2 章 中央市の概況

- 1. 人口等の推移 3
- 2. 保育サービスの状況 7
- 3. 母子保健の状況 12
- 4. 就学の状況 16
- 5. 安全の状況 17
- 6. ニーズ調査の概要 18

第 3 章 計画方針

- 1. 基本的な考え方 22
- 2. 総合目標 22
- 3. 施策の体系 23

第 4 章 施策の展開

- 1. 子ども・子育て支援新制度事業の推進 24
 - 1) 教育・保育提供区域の設定 24
 - 2) 児童人口の推計 24
 - 3) 教育・保育認定について 25
 - 4) 認定こども園の普及 25
 - 5) 教育・保育の量の見込みと確保方策 26
 - 6) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 28

2. 分野別の施策・事業の取り組み	38
1) 保育環境の整備による子育て支援の充実	38
2) 親子の健康づくりの推進	46
3) 子どもの教育環境の整備	51
4) 妊産婦や子どもにやさしい安全なまちづくりの推進	54

第5章 計画の推進体制

1. 推進体制	58
---------	----

資料編

○関係条例	60
1. 中央市子ども・子育て会議条例	60
2. 中央市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める条例	61
3. 中央市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する 基準を定める条例	73
4. 中央市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に 関する基準を定める条例	84
5. 中央市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例	88
○策定の経緯	89
○中央市子ども・子育て会議委員名簿	90